

令和5年5月18日

みりよく創出部

農林課林政鳥獣対策係

報道機関各位

安中市早生桐植栽推進事業補助金について

～ 脱炭素社会の実現を目指して ～

市は、持続的な林業経営の確立と遊休化した農地の解消を目指すとともに、低炭素社会の実現に向けた取組として二酸化炭素の吸収に優れた早生桐の植栽を推進し、CO2削減に取り組む事業者に対し、早生桐の苗木の購入にかかる費用を対象とした補助金を交付します。



- | | |
|----------|--|
| 1. 交付対象者 | 申請時に市内に住所を有し、次のいずれにも該当する者
(1) 林業者もしくは農業者(法人を含む)、または低炭素社会の実現を目的としてCO2の削減に取り組む事業者
(2) 早生桐の植栽をした土地について、肥培管理を継続する意欲がある者
(3) 暴力団等でない者
(4) 市税の滞納がない者 |
| 2. 補助金の額 | 早生桐の苗木の購入費の2分の1
(1,000円未満切り捨て)※最大50万円 |
| 3. その他 | 詳しくは市HPで「早生桐」で検索してください |

【問い合わせ】

みりよく創出部農林課林政鳥獣対策係

TEL027-382-1111(内線 2617)